

「輝くいのちのものづくり推進宣言」の指針

令和8年2月19日
近畿経済産業局

1. 輝くいのちのものづくり推進宣言の概要

近畿経済産業局（以下、「近経局」という。）は、「輝くいのちのものづくり推進宣言」（以下、「本宣言」という。）の枠組みを立ち上げます。今後、自治体による宣言を引き出しながら、社会全体での機運醸成を促進し、我が国のバイオものづくりの産業化を推進します。

2. 輝くいのちのものづくりとは

本宣言における「輝くいのちのものづくり」とは、バイオものづくりを指し、多様なバイオ技術を活用して微生物や動植物等の細胞から目的物質を生産し、それを素材に用いてものづくりを行うことをいいます。

「輝くいのちのものづくり」という表現は、本宣言を行う自治体の職員や地域住民の方々にとって親しみやすい表現を検討し、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」に着想を得て設定したものです。

3. 本宣言の立ち上げ背景

バイオものづくりは、従来の化石資源を原料とした様々な製造プロセスを置き換える「持続可能なものづくり」です。気候変動問題の深刻化、資源制約、食糧危機、海洋汚染、サプライチェーンリスクなど地球規模での社会課題の解決への貢献が期待され、経済成長との両立を可能とする、二兎を追うことができる分野として、政府を挙げて推進しています¹。

関西地域は、競争力ある要素技術や優秀な人材を生み出す大学・研究機関、伝統産業から先端産業までのバイオものづくりに関わる幅広いプレーヤーが集積しています。近経局では、こうした地域の特徴・強みを活かすべく、令和6年度に産業界、アカデミア、産業支援機関等からなる検討会を立ち上げ「関西地域のバイオものづくり・エコシステム形成に向けたビジョン²」を策定し、産学官連携での取組を進めています。

他方、バイオものづくりは産業の黎明期にあり、様々な課題が存在し、それに合わせた支援が必要な分野です。例えば、製品価格が従来品と比して高価になる傾向や、製品が有する特性が価値として認識されづらいといった課題も見られ、市場原理に任せるとみではバイオものづくり製品の普及は進んでいきません。このため、供給側への研究開発等の政府による支援に加えて、需要側となる自治体や企業、生活者の行動変容を促す働きかけも不可欠です。

特に、先進的な自治体によるバイオものづくりの産業化に資する積極的な取組の推進は、バイオものづくりの社会的認知度の向上、信頼感の醸成、公共調達を活用したスケールメリ

¹バイオエコノミー戦略（令和6年6月3日統合イノベーション戦略推進会議決定）では、2030年に目指す姿として市場規模目標 53.3兆円等を設定しています。

² https://www.kansai.meti.go.jp/2-4bio/biomonodukuri/biomonodukuri_vision.html

ットの創出などにつながり、需要創出の呼び水として企業や生活者へ波及することが期待されます。

さらに、自治体のバイオものづくりの産業化に資する取組を通じてカーボンニュートラルやサーキュラーエコノミー、海洋汚染などの社会課題の解決に貢献できます。同時に、地域の未利用資源の活用や、地場産業や中堅・中小企業とスタートアップとの結びつきにより新たな産業や雇用が生まれるといった地域経済の活性化が期待されます。

こうした背景を踏まえ、社会全体での機運醸成、需要拡大、産業振興等を図る施策として本宣言の枠組みを立ち上げます。

4. 本宣言の対象・取組内容

本宣言は、自治体を対象とします。

本宣言を宣言するとは、以下の例に示すような、バイオものづくりの産業化に資する取組の方針を自主的に表明することを言います。

【取組例】

- ・機運醸成に資する取組（行動変容を促す消費者教育の実施等）
- ・需要拡大・予見性向上に資する取組（バイオものづくり製品の公共調達、企業のバイオものづくり製品の導入支援等）
- ・バイオものづくり企業の支援（実証フィールドの提供、資金支援、企業マッチング等）

5. 今後の予定

宣言自治体の拡大と取組状況の開示等を通じ、社会全体での機運醸成を促進します。また、宣言自治体の情報交換等を目的としたコミュニティ活動を実施していく予定です。